

(様式2)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度:令和元年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入、10:指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県県民文化会館(ホクト文化ホール)	住所 電話 ホームページ	長野市若里1-1-3 026-226-0008 https://www.n-bunka.jp
-----	---------------------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	昭和58年4月	根拠条例等	長野県文化会館条例
設置目的	県民の文化の振興と福祉の増進を図るため設置する。		
施設内容	<ul style="list-style-type: none"> ・大ホール(1,971席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(8室) ・中ホール(984席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、楽屋(6室) ・小ホール(300席)・・・舞台設備、音響設備、照明設備、控室(2室) ・リハーサル室、展示室、会議室(4室)、レストラン、喫茶室、駐車場(普通車216台、身障者用等10台、バス20台) 		
利用料金	大ホール(46,200～557,000円)、中ホール(25,500～307,400円)、小ホール(6,400～77,100円)、楽屋(800～6,800円)、リハーサル室(5,300～22,400円)、展示室(14,700～23,520円)、会議室(1,900～18,600円)、その他「附属設備」「冷暖房」「持込電気器具電気料」など		
開所日	毎週月曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)を除いた日		
開所時間	9:00～21:30		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和元年度(A)	平成30年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
230,054 千円	218,269 千円	11,785 千円	
増減理由	管理委託費(法定点検業務の追加、舞台点検業務の増額等)や光熱水費の増加等に係る影響額を指定管理料に反映したため。		

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・文化会館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・芸術文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務 ・上記業務に附帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:大・中・小ホールの平均稼働率・・・利用日数÷開館日数×100】 (単位:人、件、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	72.0	44.9	76.9	84.0	75.3	73.6	79.0	85.9	63.3	0.0	0.0	0.0	54.6
平成30年度(B)	0.0	0.0	0.0	92.0	74.3	77.3	88.1	81.5	63.5	62.1	59.1	55.1	54.4
(A)/(B)	-	-	-	91.3	101.3	95.2	89.7	105.4	99.7	-	-	-	100.3
増減要因等	7月は前年度が比較的使用の多い小ホールのみ利用率に対し、元年度は大中小ホール合わせた利用率のため前年同期比の利用率が低下した。10月は中ホールで前年度と比較し、県または全国規模の大会やプロの公演が減少したため、利用率が低下した。1～3月は県施工の改修工事で休館した。年度を通しての利用率は、4～6月に県施工の改修工事で休館した前年度と同程度となった。												

(2) 利用料金収入 (単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和元年度(A)	6,138	3,509	10,059	7,877	12,273	5,781	9,297	12,185	7,872	2,296	2,663	1,798	81,748
平成30年度(B)	2,212	2,109	1,639	3,663	7,413	10,266	12,308	16,631	7,709	3,758	4,553	11,753	84,014
(A)/(B)	277.5	166.4	613.7	215.0	165.6	56.3	75.5	73.3	102.1	61.1	58.5	15.3	97.3
増減要因等	玄関ホールエレベーター・楽屋等改修工事で令和元年度は1月～3月に休館した。平成30年度も4月～6月に休館(大・中ホールは7月まで休館)したため利用料金収入に大きな増減はない。しかし、令和元年度は10月12日の台風19号災害の影響で利用中止が相次ぎ利用料金が減収となった。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有	消費税引き上げに伴う文化会館条例・文化会館管理規則の一部改正により、10月から利用料金が引上げられた。

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和元年度(A):223日	令和元年度(A):9:00～21:30	無	
平成30年度(B):222日	平成30年度(B):9:00～21:30		

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・楽屋改修工事に併せて、開館以来更新されずにいた、楽屋の椅子、机、オーケストラチェア等の家具什器を事業団予算で更新するとともに一部にソファベッドも導入した。 ・玄関ロータリーのスムーズな乗降と水跳ね防止のため、舗装打ち替え工事を実施した。 ・小中高のクラブ活動の練習活動のために、格安料金でホールを利用いただく「学生応援割引制度」(利用日前40日以内で、条件が合えば大・中ホールの利用料が7割引)を実施し、施設の利用促進に努め草の根の芸術文化活動を支援した。 ・利用者からの要望に応じて柔軟に開館時間を早めるなどの柔軟な対応を行い、利用者側に立った施設サービスの提供に努めた。 ・長野市及び周辺地域に新聞折り込みで配布される週刊情報紙に月1回翌月の催物案内を掲載し、自主事業以外の催物広報にも努めた。 ・受託販売事業として、アールブリュットグッズ(県内知的障がい者支援施設制作商品)の販売を行った。 ・サービス向上に反映させるため、アンケート箱の設置、自主事業アンケート等とおして広く利用者の声の把握に努めた。

(様式2)

(6)その他実施した取組内容

--

(7)利用者の主な声及びその対応状況

<p>・最も多く寄せられる駐車場の不足、それに起因する交通渋滞等の苦情については、公共交通機関での来館をホームページやチラシ等で広報した上で、警備員を配置して若里公園等近隣公共施設の駐車場への誘導を行うとともに、満車の際は周辺の有料駐車場案内図の配布も行い、少しでも改善できるよう努めた。</p> <p>また、主催者や当日の駐車場誘導員との打合せを綿密に行い、公演終了後に渋滞が予想される場合は、大型駐車場出入口の開放等を行い、排車時間の短縮を図った。</p> <p>・前年度要望のあった多目的トイレへの介助ベッドを1階共用部多目的トイレ内に設置した。</p>
--

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	地域の文化拠点としてのホールを目指し、協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施した。	基本協定書、仕様書及び年度計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	利用申し込みにあたっては、個人・団体に制限を設けていない。 利用一年前の申し込み受付初日は、誰もが公平に利用できるよう、希望が重複する場合は抽選方式により決定している。	平等な利用が確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	<p>・午前9時以前の利用希望に応じられるよう、設備関係保守管理(含有人警備)及び清掃委託業者を含めた体制を講じた。</p> <p>・催し物開催に不可欠な事前打ち合わせや下見については、利用者の都合に応じられる体制をとり、より利用しやすい対応を行った。</p> <p>・ホールの利用申し込み締め切りの40日を切っただけから中学校・高校の吹奏楽や合唱の練習について、学生応援割引(70%割引)により受付け8件の利用があった。</p> <p>・ホームページの問い合わせフォーム、お客様アンケート箱の常設、自主事業アンケート等により、利用者の声を把握し速やかな対応に努めた。</p>	<p>・利用者の要望に対して迅速かつ柔軟に対応し、サービスの向上に努めている。</p> <p>・利用状況に基づいた館独自の割引制度を設け、利用率の向上を図る積極的な取組を行っている。</p>	A
自主事業	<p>「ウィーン楽友協会姉妹提携事業」では、例年の長野フィル演奏会、善光寺御奉納演奏会その他、鹿教湯病院でのアウトリーチ公演、宮田村での室内楽演奏会や伊那北高校での中南信高校選抜オーケストラへのセミナー等県内各地で様々な事業を展開した。</p> <p>12月に開催した「ベートーヴェン『第九』演奏会」は、今年で6回目を迎えた。指揮：円光寺雅彦 演奏：東京交響楽団で公募による県民合唱団約300名が参加し、満員のお客様を魅了した。また、前プログラムに県内出身の若手ヴァイオリニスト2名の演奏を加えることにより、将来有望な若手演奏家を紹介した。</p> <p>10回目となった「おやじバンドフェスティバル」には、33組の応募があり、予選を勝ち抜いた10組が12月の本選に出場した。また、10回を記念し本選翌日には、毎年のグランプリバンド10組によるグランプリバンドフェスを開催した。</p> <p>公文協の「松竹大歌舞伎公演」を10年ぶりに開催し、当館中ホールの機能を生かし本花道を使った本格的な公演を提供できた。</p> <p>また、本年度初めて平日昼間に入場料500円の「ワンコインコンサート・寄席」を開催した。コンサートは、フルートとハープの演奏を乳幼児も楽しめる内容にしたことから、普段コンサートに出かけることが難しい親子連れが予想を上回る250名来場がされた。寄席は、二ツ目と前座の若手2名が出演、来場者の多くの方から内容に満足との感想をいただいた。</p>	幅広い世代を対象とした事業や、普段会館へ足を運ぶ機会の少ない県民に配慮した事業等、芸術文化に親しむ人の裾野を広げる活動が展開されている。また、様々な分野の芸術文化に触れることのできる事業が実施されており、施設の設置目的に寄与している。	A
職員・管理体制	<p>・常勤職員17名(プロパー12名、嘱託員5名)、非常勤職員2名(館長、行政嘱託1名)、臨時職員1名 計20名で管理運営(ただし、1月～3月の工事休館中は嘱託員1名を減員)</p> <p>・仕様書及び事業計画書に基づく職員配置を行った。</p>	仕様書及び年度計画書に基づく適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	<p>利用料収入については、10月の台風19号災害の影響で中止となった催し物が数件あったため、利用料金が減収となり、目標の86,731千円に対し97.3%の81,748千円に留まった。</p> <p>管理運営事業支出では、楽屋改修に合わせて楽屋に配置する椅子、机、ハンガーラック等を更新するとともにプロオーケストラの楽団員から不評であったオーケストラチェアを専用品に更新したため、消耗品費が予算額を9,941千円超過した。しかし、本年度から電力購入を一般競争入札に変更したことと台風災害による利用中止により、光熱水費が予算を13,436千円下回り、総支出額を予算内に収めることができた。</p> <p>自主事業について、「古田人形芝居公演」には、日本芸術文化振興会の助成金175千円を獲得できた。しかし、10年ぶりに開催した松竹大歌舞伎公演では入場券販売が苦戦し、入場料収入が予算に約1,300千円及ばなかった。</p>	収入の確保及び経費の削減に努め、効率的な館運営に取り組んでいる。	A

(様式2)

項目	指定管理者	所管課	評価
総合評価	<p>自主事業について、長野市ではほぼ鑑賞機会ない歌舞伎の「松竹大歌舞伎公演」を開催し、貸館の催し物との差別化を図った。</p> <p>「ウィーン楽友協会姉妹提携事業」では、高校生対象のセミナーや室内楽演奏会を南信地区、病院での演奏会を東信地区で開催する等、県内全域にウィーン音楽を届けることができた。</p> <p>「ベートーヴェン『第九』演奏会」では、合唱団員を公募し、県民参加の機会も積極的に提供した。</p> <p>「ワンコインコンサート・寄席」では、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の県民が安価で気軽に楽しめる公演を提供することができた。</p> <p>施設管理では、喫茶室の冷暖房設備や排水管の閉塞・腐食等の経年劣化による不具合が頻発しているが、修繕費の予算内で設備更新や緊急修理を実施し、テナントや利用者への影響を最小限に留めるよう努めた。また、楽屋改修に合わせ、受動喫煙対策として大・中ホール楽屋に出演者・スタッフ用の喫煙室を新規整備し、健康増進法等の法令改正に基づく対策を実施した。</p>	概ね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。	B

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<p>・当館の大・中・小ホール、会議室、展示室、リハサル室を併せた収容人員は3,000人を超えている。駐車場は無料であるが収容台数は約240台で元々施設に見合う収容能力を持ち合わせていない。そのため警備員を配置して、近隣の有料駐車場への誘導で対処しているが、大きなイベントや全ホール利用時の度に満車による渋滞発生や近隣有料駐車場への迂回で到着遅れたなどの苦情がある。ホール利用者(主催者)によっては、駐車場の混雑緩和のために利用するホールのほか、利用はしないが全館貸切する利用者も少なくない。また、無料であるため公演の4時間以上前から駐車し、玄関ホールで待機されるお客様も多く、玄関ホールが長時間にわたって過密で混雑する状況も発生している。来館者以外の方の駐車車両も見受けられる。長野駅から徒歩10分の好位置にあり、さらに令和2年1月には長野駅からホールに至る市道の歩道拡幅工事も完了して歩きやすくなったことから、自動車から徒歩アクセスへの誘導と、満車情報や空き駐車場情報をスマホ等で閲覧できる費用捻出のため、県立図書館・若里公園駐車場と共に駐車場を有料化して、受益者負担を求めていくのが一番の方策と考える。</p> <p>・建設から37年が経過し、施設や設備の各所に経年劣化に伴う不具合が生じており、利用者の安全安心のため優先順位を付けて改修を実施しているが、今後も引き続き、改修の促進に努める必要がある。</p>	<p>・駐車場の課題については、周辺施設等との調整を図りながら、改善に向けた検討を引き続きお願いしたい。</p> <p>・施設及び設備の劣化に伴う問題については、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的に修繕を行っていく。会館運営における修繕費の扱いについても、合わせてより効率的な運用をお願いしたい。</p>

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成27年12月17日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
ウェブを活用した利用受付の申込みについて検討願いたい。また一般閲覧として利便性のある表示方法など、見せ方に工夫をするようにしてもらいたい。	ウェブからの申込み受け付けは行なっていないが、利用者からの強い要望があれば検討していきたい。 また、多額の経費を必要とするため、表示方法等の予約システムの修正は困難であるが、現状の中で工夫してまいりたい。	施設利用者の利便性向上に向けて、工夫されたい。
「ファミリー貸し制度」は稼働率を高める上で画期的な取り組みだと考えるが、利用件数が増加した場合、採算ベースが若干懸念される。	「ファミリー貸し制度」は、ホール練習として中学校・高校の利用が主であることから、令和元年度からは小中高等学校の利用に限定した「学生応援割引」に改め、利用者へのサービスを維持しつつ、収支バランスがとれるよう運用してまいりたい。	収支の状況にも配慮しながら、引き続き利用者へのサービス向上に努められたい。
自主事業の情報発信が必要で、企画運営段階から近隣施設・組織との連携を密にすることで成果が明瞭になると思われる。	これまで以上に県立ホールにふさわしい事業展開が図れるよう、近隣組織と連携を深め、自主事業の広報PRに努めてまいりたい。	近隣施設・組織と密に連携を取りつつ、さらに魅力的な事業の実施・発信に努められたい。
施設の老朽化、バリアフリー化等の問題を解決しながら、広く県民に開かれた施設として老若男女が集う施設であってほしい。		施設の劣化やバリアフリー化等の課題については、指定管理者と協議しながら、計画的な修繕、改修に努めていく。